

知っていますか？



空き家のはなし

様々な理由であなたも空き家の所有者(管理者)に！

不安や疑問を解消するために、様々な講座や制度があるのじゃ！

一人暮らしをしていた親が亡くなり、実家を相続することに

一人暮らしをしていた高齢の親が施設に入ること

一軒家の維持管理が大変になってきたので、マンションに引っ越すことに

両親が高齢となり、一緒に住むこと

などなど



オンラインで学ぼう！
相談しよう！

オンライン講座＆相談会「争族しない相続 ～しないと困る不動産登記と家族のライフプランのはなし～」

事前
申込制

無料

相続について、ご家族できちんと話し合っていますか？もしできていなければ、相続が発生した時から始めればよいのか分からなかったり、家族間でのトラブルが起こるかもしれません。

そんな相続を「争族」にしないために今からできるあれこれを、ウェブ会議システム「Zoom」を使って専門家が分かりやすく解説します。また、参加者の皆様から事前に寄せられたお悩みにもお答えします。

開催日時 令和4年1月21日(金) 12:05～12:55

出演者 司法書士 浅井 健 氏
ファイナンシャル・プランナー 金森 茂也 氏

内 容

- **なぜ相続が争族に？争族しないために今からできること**
実際の相続のトラブル例や、その対策について紹介します。
- **しないと困る！不動産登記**
相続登記の義務化を踏まえて、登記に必要な手続き等を分かりやすく解説していただきます。
- **「ライフプラン」を家族と見つめよう**
老後の生活や住まいの維持にかかる費用などについて考えます。
- **お悩み解消！オンライン相談**
参加者から、事前に寄せられた相談について、司法書士とファイナンシャル・プランナーがお答えします。

申込みと詳細は
こちらから！



参加方法 開催日の前日までにホームページの申込フォームからお申し込みください。

相談のある方は内容についてもご記入ください。

京都市 争族しない相続 オンライン講座

▼ 参加者には、開催日前日までに「Zoom」のミーティングID・パスワードを通知します。

空き家になる
その前に！

住まいの将来を考える おしかけ講座

事前
申込制

無料

地域の皆さんの集まりに、司法書士などの専門家と京都市職員がお伺いし、空き家の発生予防につながるミニ講座を開催します(所要時間は20～60分程度)。オンラインでの開催をご希望の場合はご相談ください。

講座テーマ

- 1 住まいの将来を考える基礎講座
- 2 基本の登記簿講座
- 3 遺言書・エンディングノート作成のススメ
- 4 ライフプランセミナー～あなたの未来と住まいを知る～



申込方法

申込書(空き家相談窓口(裏面記載)で配布)に記入の上、FAX・郵送にて。ホームページの申込フォームからも申し込みいただけます。

京都市 おしかけ講座

裏面でも支援制度等をご案内します！

まずは相談しよう！

区役所・支所での不動産(空き家等)活用相談窓口

事前
申込制

無料

地域の空き家相談員が、**京都市内に不動産を所有する方**を対象に空き家等の相談に応じます。お住まいの行政区に関わらず、どの会場でも相談いただけます。

会場・開催日 上京・左京・中京・東山※1・山科・西京区役所※1, 深草・醍醐支所… 2/1, 3/1

北・下京・南※2・右京・伏見区役所… 2/3, 3/3

※1 東山・西京区役所は、3/1のみ開催 ※2 南区役所は、3/3のみ開催

時間(共通) 全3回(相談時間は1組あたり40分間) **定員** 各会場とも先着3組(1組2名まで)
①13:30～ ②14:20～ ③15:10～

申込方法 京都いつでもコール(おかけ間違いにご注意ください)

電話 075-661-3755 **FAX** 075-661-5855

Eメール ホームページの送信フォームをご利用ください。

受付時間 年中無休 【電話】8:00～21:00 【FAX・メール】24時間



京都いつでもコール

検索

- ▼ 開催日の前月15日(ただし、土・日・月曜日にあたる場合は、翌火曜日)から、開催日の4日前までにお申し込みください。
- ▼ 申込みの際には、①お名前(ふりがな)、②電話番号、③希望日時、④会場、⑤相談物件の住所、⑥相談種別(売却希望、賃貸希望、活用全般、その他)をお伝えください。
- ▼ 相談したい物件の資料(登記書類や図面・写真等)をご持参いただくと、より具体的な対応が可能です。
- ▼ 相談の際には**必ずマスクを着用**ください。開催前2日以内に体調不良の症状がある方はご連絡の上、欠席いただくようお願いします。
- ▼ いずれの会場もご来場の際には公共交通機関をご利用ください。

オンラインでの相談も実施しています。ホームページから申し込みいただけます。

京都市 地域の空き家相談員

検索

京都市 不動産の相談会開催情報

検索

現地で専門家に
相談しよう！

空き家活用・流通支援専門家派遣制度

事前
申込制

無料

一戸建て・長屋建ての**空き家**を活用・流通させようとする場合に、空き家の現地に専門家(建築士及び地域の空き家相談員)を派遣し、活用方法のアドバイスや劣化状況の診断を行う制度です。

派遣日時 ご希望をもとに決定します(土・日・祝・年末年始を除く)。

申込方法 申込書(空き家相談窓口(下記記載)で配布)に記入の上、付近見取図とともにFAX・郵送にて。ホームページの申込フォームからも申し込みいただけます。



京都市 空き家 専門家派遣制度

検索

その他の問合せ先

受付時間 9:00～11:30/13:30～17:00
(土・日・祝・年末年始を除く)

京都市都市計画局 まち再生・創造推進室 (空き家相談窓口)

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 分庁舎2階 8番窓口

電話 075-231-2323

FAX 075-222-3478

Eメール machisai_akiya@city.kyoto.lg.jp

ホームページ 京都市 空き家対策総合案内

検索